⑶　入札説明書の交付期間　平成29年２月７日から平成29年３月30日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　平成29年２月22日17時15分　郵送（書留郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。

⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　平成29年３月30日　12時00分　郵送（書留郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。

⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月31日　14時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴場所に提出しなければならない。

なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する専門的知識、技術等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は平成29年４月３日とする。ただし、当該案件にかかる平成29年度予算成立が４月４日以降になった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は平成29年４月１日からとする。（平成29年度予算成立が４月２日以降となった場合も同じとする。）

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Naruse, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : The Works for Supporting system of the Construction works and its Management, Operating and Maintenance,

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2020

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A or B or C on “provition of service” in the Kyusyu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, and 2018.

③　Being the person who completes duties as a person of order in maintenance about facilities or check duties after 2002, and proved the observance of a contract results.

④　not be under suspension of nomination by Director-General, Okinawa General Bureau, from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.

⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Cabinet office is continuing state concerned.

⑺　Time limit for submission of application forms and relevant documents for qualification : 17 : 15　22 February, 2017

⑻　Time limit for tender : 12 : 00　30 March, 2017

⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2―1―1 Omoromachi, Naha city, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 (ex. 2528)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年２月７日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長　矢守　泰治

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

１　調達内容

⑴　品目分類番号　73

⑵　競争に付す事項　新聞広告掲載業務

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から平成30年３月31日まで。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

⑺　本調達は府省共通の「電子調達システム（https://www.geps.go.jp/）」（以下、「システム」という。）を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。